

平成18年度監事監査計画

1. 監査の基本方針

国立大学法人京都大学監事監査規程（平成16年5月25日制定）に基づいて、本学が掲げる理念・目標を達成する観点から本学業務について適正かつ効率的な運営に資するために監査室と連携して監事監査を実施する。

2. 監査事項及び重点項目

監査は、監事監査規程第5条に定める監査事項について実施する

2. 1 業務の監査

(1) 大学の運営状況

- ①中期目標・中期計画及び年度計画の実施状況
- ②学内諸規程の整備状況、関係諸法令に基づく実施状況
- ③管理運営の効率化の推進状況
- ④施設等の活用状況
- ⑤環境保全・安全管理の実施状況

(2) 人事管理の適法性及び妥当性に関する事項

- ①人事制度、人事政策の実施状況
- ②労務管理（採用計画・評価・賃金・処遇）の実施状況
- ③研修制度（FD、学内研修、学外研修）の実施状況

(3) 財政

- ①教育研究経費の執行状況
- ②予算編成上の重点項目の達成状況
- ③経費削減への具体的な努力状況

(4) 学生支援

- ①学生支援の実施状況

2. 2 会計の監査

- (1) 決算（年次および月次）の状況
- (2) 資金運用の状況
- (3) 資産の管理・活用状況
- (4) 人件費・旅費の支給状況
- (5) 債権の管理の実施状況

2. 3 重点項目（臨時監査）

2. 1の監査項目及びその関連業務のうち下記の項目について重点項目として臨時監査を実施する。（実施順）

- (1) 平成16年監事監査及び平成17年度監事監査で述べた監事意見への対応状況
- (2) 国際貢献・国際交流の組織的取組み状況
- (3) 学生に対する生活相談、就職支援・経済的支援・課外活動支援の実施状況
- (4) 環境マネジメントの組織的取組み状況
- (5) 危機管理への組織的取組み状況
- (6) 施設マネジメントの組織的取組み状況
- (7) 業務改善・組織改革に伴う内部統制の実施状況
- (8) 産学連携・知財管理に関する業務の組織的取組み状況

3. 監査の対象部局

監事監査規程第5条に定める監査事項について関連する教育研究本部、経営企画本部および全部局等の業務について定期監査を実施し、表1のように臨時監査は重点事項を所管する関係部局等について行う。

4. 監査の方法

定期監査は、役員会、役員懇談会、経営協議会、教育研究評議会等の主要な会議に陪席すると共に、書面および担当責任者へのヒアリングによって実施する。臨時監査は、書面、担当責任者へのヒアリングおよび実地監査によって実施する。事前に被監査対象部局等と日程等について調整する。両監査共に監査室と連携して実施する。

5. 監査の実施期間（表1）

(1) 業務監査

定期監査	6月－3月	適宜実施
臨時監査	6月－1月	原則として重点監査項目ごとに実施する

(2) 会計監査

決算終了後の平成19年6月初旬に実施

6. 監査報告書の作成

監査報告書	平成19年6月
臨時監査報告	監査項目毎に臨時監査終了後、監事レポートとして報告

7. 監査従事者

監査項目に応じて監査室と共同して実施する

表1 平成18年度監事監査（重点項目）計画骨子

対象	監査対象業務	監査項目	実施時期	対象部局等
業務全般	平成16年度、平成17年度監事監査のフォローアップ	学生支援、事務改善、安全管理、個人情報保護等について指摘した事項への取組状況	通年	関係部局等
	業務改善・組織改革	内部統制の実施状況	12月	教育研究推進本部、経営企画本部
国際貢献・国際交流	国際交流事業	組織的取組み状況	6月	国際交流機構、国際交流センター、国際部
教育	学生支援	学習相談・生活相談、就職支援、課外活動支援等の組織的実施状況	7月	学生部、高等教育研究開発推進機構
環境保全	環境マネジメント	廃棄物、エネルギー消費、汚水、汚染物資等の環境影響要素の管理状況	9月	環境安全保健機構、施設・環境部 宇治キャンパス
危機管理	危機管理体制	災害、事故等における危機管理への組織的取組状況	10月	理学研究科、医学部附属病院、総務部
施設活用	施設マネジメント	スペース、質、コスト面からの施設利用状況	11月	施設・環境部 農学研究科
研究	産学連携、知的財産	知財の創出・取得・管理・活用に対応した組織的取組み状況	1月	国際イノベーション機構、研究推進部、医学研究科

(注) 対象部局については、必要に応じて他の部局等についても実施する場合がある。